やひこ

議会だより

206号

令和４年７月25日
弥　彦　村　議　会
〒959-0392 新潟県西蒲原郡弥彦村矢作
TEL（0256）94－3131（代）
TEL（0256）94－1028（直通）
FAX（0256）94－3216
http://www.vill.yahiko.niigata.jp
E-mail gikai@vill.yahiko.niigata.jp

令和４年６月定例会

Contents　主な内容

● 農産物加工販売会社の形態は（委員会）　P３～４
● 新文化会館建設（追加議案）…… P４～５
● キルト・ぷらざの会（みんなの広場）…… P６
● 社家文化について（総文視察・勉強会）…… P７
● 村政を問う７名（一般質問）…… P８～14
● 地域おこし協力隊（総括質疑）…… P15

5月臨時会

5月10日

本臨時会は、感染症及び世界情勢等の影響による原材料の高騰に伴う図書館建設工事費の補正について審議した。提出議案は、令和4年度補正予算（一般会計）1案件であり、全会一致で可決した。

令和4年度補正

○一般会計補正予算

2606万2千円を追加し、総額を46億5052万2千円とした。

〈歳入の主なもの〉

・繰入金　基金繰入金　2606万2千円

〈歳出の主なもの〉

・総務費　2606万2千円

6月定例会

6月6日～17日

令和4年第4回6月定例会は、6月6日～17日までの12日間の会期で開催された。

村長から提案された報告事項1案件、専決条例改正2案件、令和3年度専決補正予算3案件、条例改正1案件、令和4年度一般会計補正予算1案件、人事2案件、追加議案4件を審議した結果、すべての案件は、全会一致により承認・可決した。

一般質問は、文化会館建設及び脱炭素社会の取組、砂防ダム管理、ハザードマップ、空き家等対策、観光と歴史、枝豆関連、子宮頸がんワクチンの取組などについて、村長等への一般質問を行った。

6月定例会で決まったこと

専決条例改正

○弥彦村村税条例の改正

地方税法の一部が改正されたことに伴うもの

○弥彦村国民健康保険税条例の改正

国民健康保険法施行令の一部が改正されたことに伴うもの

令和3年度専決補正

○一般会計

251万4千円を追加し、総額を53億7991万1千円とした。

〈歳入の主なもの〉

・村税　村民税　2750万円

・地方消費税交付金　1121万4千円

・地方特例交付金3834万4千円

・地方交付税　6048万4千円

・県支出金△1億7221万8千円

〈歳出の主なもの〉

・民生費　社会福祉費　△1718万9千円

児童福祉費　△1360万5千円

・農林水産業費　農業費　△1425万6千円

・商工費　△1億7221万8千円

・土木費　道路橋梁費　△1636万4千円

・予備費　2億6560万1千円

○介護保険特別会計

1470万円を減額し、総額を9億1607万円とした。

〈歳入の主なもの〉

・繰入金　一般会計繰入金　△770万円

基金繰入金　△700万円

〈歳出の主なもの〉

・保険給付費　△600万円

・予備費　△700万円

○競輪事業特別会計

1413万7千円を追加し、総額を233億8913万7千円とした。

〈歳入の主なもの〉

・競輪収入　209万円

・諸収入　1204万7千円

〈歳出の主なもの〉

・競輪事業費　1653万4千円

条例改正

○弥彦村議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の改正

議会基本条例制定に伴い、議会広報特別委員会を広報広聴調査会に変更するもの

令和4年度補正

○一般会計

5209万4千円を追加し、総額を47億2616千円とした。

〈歳入の主なもの〉

・国庫支出金　2167万6千円

・繰越金　1400万円

・村債　1360万円

〈歳出の主なもの〉

・農林水産業費　513万9千円

・土木費　3490万円

人事

○弥彦村固定資産評価審査委員再任

丸山太田志（まるやまただし）さん（弥彦）

任期　令和4年6月22日～令和7年6月21日

○人権擁護委員推薦の同意

柏原了永（かしわばらりょうえい）さん（麓）

任期　令和4年10月1日～令和7年9月30日

追加議案

○令和4年度一般会計補正予算

地方創生臨時交付金・子育て世帯生活支援特別給付金等に係る補正について審議し、7287万7千円を追加し、総額を47億7549万3千円とした。

○弥彦競輪場競争路改修工事請負契約の締結

○弥彦村図書館建設工事請負契約の締結

○三条市、燕市、加茂市、田上町及び弥彦村並びに新潟県三条・燕総合グラウンド施設組合における公の施設の相互利用に関する協定の一部変更

連合審査会

総務文教常任委員会

農産物加工販売会社の形態は

6月10日

付託された議案は、専決条例改正2案件、専決補正予算2案件、条例改正1案件、補正予算1案件は、村長提案のとおり全会一致で承認・可決した。

主な質疑事項

専決補正予算

問 2年間新型ウイルス感染症により、経済が低迷している中、個人村民税及び法人村民税の増額理由は。

答 新型ウイルス感染症の影響を考慮し、固く見積もりを行った。さらに法人村民税は、業績が向上した企業が数社あり、増額の要因となった。

問 村の普通財産売却場所は何処か。

答 場所は矢作方面である。現況として機能を果たしていない水路となっていた遊休地計355・8㎡の売却を行った。

補正予算

問 加工施設設備機器製造委託で、1社が辞退した理由に納得したのか。

答 辞退した企業は、1点ものの製品製造に実績があったが、食品加工設備製造の実績がない企業であり、製品に至るまでの工程も多く、部品調達に時間がかかるため、やむを得ない。

問 当初の予定では、2社の会社で切磋琢磨し、より良い物を製作する考えであったが、1社になり、競争原理がはたらかず、比較と品質の評価ができないのでは。

答 2社ともに同様の仕様を示し、それに満足する機器の製造を依頼した。比較はできなくとも、品質評価に問題ないと考える。

問 農業委員及び最適化推進委員へ導入するタブレットは何台か。また、農地利用の最適化活動はどう行うのか。

答 タブレットは11台導入する。活用方法は、農地の出し手・受け手の意向を把握し、情報共有、地図化することで、受け手に農地の集積・集約を図るものである。

問 タブレットの管理及び指導は誰が行うのか。

答 管理は、個人である。指導は、新潟県農業会議と共同で研修を行う。

問 農産物販路拡大支援事業について、新会社の形態等や法人の概要を伺う。

答 新会社は、枝豆をはじめとする農産物の加工販売を行う会社である。会社形態は流動的であるが、村長を代表とする株式会社とし、他役員や事業計画等は、公認会計士、司法書士と相談し決定する。

問 新会社設立の出資金はこれで終わりか。

答 今後、加工場や事務所なりで増資を行うが、増資分は村内外から出資を集う。

問 村のごみステーションを、ステンレス製に対応できないか。

答 ごみステーション設置等補助金は、1基2万5千円であり、ステンレス製、鉄製であっても変わらない。割高なステンレス製に対する補助金の増額は、環境衛生委員等と検討する。

問 橋梁点検業務について、村内の橋梁の数と工事内容は。

答 村内全体で157橋で、工事内容は5年に1度、橋梁の点検が義務化。目視や触診等による近接目視点検を行い、健全性があるか判定する。

弥彦村枝豆共同選果場

問 地域おこし協力隊を募集するに至った経緯は。

答 令和3年第8回（6月）定例会一般質問での総務課長答弁にある「個性を生かした観光の推進」を目標とする事項ができたので募集する。

問 コミュニティ助成事業に、弥彦12区が令和4年度で採択されたが、村として防災用資機材の整備についてアドバイスは行っているか。

答 アドバイスは、要望があれば防災講話にて行う。

問 「弥彦中学校部活動の在り方検討委員会設置」の委員会には、どの様な関係者を予定しているのか内容を伺う。

答 検討委員会は、委員10人以内で組織する。部活動等に見識を有する者、地域のスポーツ関係者、弥彦小・中学校の児童生徒の保護者、弥彦小・中学校の教職員、その他教育委員会が必要と認める者など合わせて9名に依頼した。

競輪特別委員会

弥彦村納涼音楽祭

6月10日

付託された議案は、専決補正予算1案件で村長提案のとおり承認した。

主な質疑事項

令和3年度専決補正予算付託案件については、村長提案のとおり承認した。

報告事項

担当所長より、令和3年度売上状況、収支状況、令和4年度売り上げ、ミッドナイト競輪等の各収支見込みについて説明があった。他に鹿苑側

入り口の新設、競輪場活用イベントとして弥彦村納涼音楽祭の説明があり、その後質疑に入る。

問 納涼音楽祭の入場者募集や、PR方法は。

答 特に入場者を募集することはせず、どなたでも参加していただけるよう考えている。

村民への周知は、6月25日発行の広報に掲載する。

問 サテライト新潟の今後をどのように考えているか。

答 全ては、サテライト新潟の弥彦ドリームの判断である。

問 弥彦競輪の売り上げに対して、サテライト新潟の売り上げ比率は。

答 令和3年度の売り上げは0・34%程度である。

追加議案

6月17日

補正予算1案件、請負契約の締結2案件、協定の変更1案件は、村長提案のとおり全会一致で可決した。

主な質疑事項 補正予算

◎農産物生産資材高騰対策助成金

質問 農産物生産資材高騰対策助成金の配分の決め方は。

農業振興課長 栽培する上で必要な肥料、燃料、ビニールハウス等の使用料を勘案し、水稲、枝豆、果樹、施設園芸作物、さらに枝豆以外の露地園芸作物に区分し、おのおので助成単価を設定していく。

水稲の場合、おおむね10ａ当たり1000円か1500円を想定している。

このほか家畜飼料についても助成の検討をしている。

質問 助成金の基となる価格の情報は、どこから得ているのか。

農業振興課長 ベースとなる金額は、県が各市町村に対して、調査を行っている。

村長 基本的には、農家が赤字経営に陥らないように考える。場合によっては、村が基準を変えても構わない。

◎農村環境改善施設改修計画策定業務委託料

質問 これは、どのような計画なのか。工事開始は、いつ頃を予定しているか。

農業振興課長 農村環境改善センター加工室の老朽化が進んでいるため、調査検討し改修計画を策定するもの。

総務部長 工事開始時期は、調査実施後に計画を立てる。

◎農産物加工・販売新会社

質問 新会社設立した際、村長が社長になるとの答弁があった。しかしながら、地方自治法142条「普通地方公共団体の長は、当該普通公共団体に対して請負をする者及びその支配人又は主として同一の行為をする法人の無限責任社員、取締役、執行役は監査役もしくはこれらに準ずべき者、支配人及び清算人になることはできない」に抵触する恐れがある。村長の考えを問う。

村長 社長の受け手がいないからである。

私が目標としているのは、北海道の中札内農協のやり方である。弥彦の場合は全農を通さず、全て新会社で行う。資金調達、枝豆の配送、資金回収、生産性維持、加工工場の建設等全てである。

私はこの村の農業を変えたい。だから、できるかできないかという前に、やるべきだと思ったら、それに最善を尽くす。

総務課長 地方自治法142条によると、新会社は、弥彦村との間で取引があると抵触する恐れがある。ただし、新会社の取引相手は一般企業等を想定している。その場合

は、この142条は適用されないため問題はないと認識する。

今後、村の顧問弁護士に相談しながら進めていく。

◎新文化会館建設

質問 予備調査業務委託料について、6・7年前に、文化会館の存続について検討委員会が行われた。最終的には、今の文化会館を存続していくとの結論に至り、文化会館を含め、公共施設の存続のために基金条例を作った。

最近、若い方から、文化会館は必要と感じない意見がある。また、高齢者の方から、大きな施設を造って、若い人たちに後年負担をかけるのもいかがなものかという意見もある。文化会館建設には賛否両論あるが、村長は、建設するという方向性の下で、村民の意見をどのようにまとめていくのか伺う。

村長 私には、早く何とかして欲しいという声も届いている。

文化会館存続に対する検討委員会の結果も聞いている。しかし、今の場所で、高齢者が本当に行けるのか。子どもをあんなところで勉強させるのか。行きやすい場所へ造りたい。本当に村民が不要と思うならば、住民投票をやっても構わない。

文化会館と一緒に大きな駐車場も造る。これは、11月の大渋滞を解消する最後の機会となる。スポーツ公園も一緒に造る。さらに、大河津分水の土砂を無料でいただき、2mまでかさ上げの依頼をしてある。今しかないのでやらせてほしい。

弥彦村は変わった。ふるさと納税と競輪事業で、自主財源ができた。そのお金を使えば、ほかの事業にしわ寄せをすることなくできる。村民に負担をかける訳じゃない。6月の広報を見てほしい。それで、村民に理解してもらいたい。

質問 ある時点でこの事業の決断を、我々議会は判断をしなければならない。文化会館が村民のために、どういう価値があるのかこの調査にて明確にしてほしい。

村長 福祉、教育等、この問題は絶対強引にやってはいけない。村民の意見を聞きながら、やらざるを得ない。だが、投資的事業についてはタイミングがあるため、ある程度強引にやらざるを得ない。

最終的決断は、来年1月選挙後、次の村長が決めること。

弥彦総合文化会館

弥彦村議会報告会及び意見交換会の結果報告

弥彦村議会議長　安達丈夫

令和4年5月14日（土）午後2時から弥彦村農村環境改善センターにおいて、3月議会報告会及び意見交換会を開催いたしました。

参加者は26名の方から、出席していただきました。大変ありがとうございました。

議会報告会

・一般質問に至る経過や趣旨の説明
・各委員長（総務文教・厚生産業・競輪特別・予算審査特別）による報告
・弥彦村議会基本条例（令和4年4月1日施行）の説明

意見交換会

・保育園園児に対する保育士の人数について（後日、質問者に対して回答を行った）
・議会基本条例が「絵にかいた餅」にならないよう、議員一人ひとりがきちんと活動してほしい。
・「議会申し合わせ事項」が元々あるのに「議会基本条例」を制定されたが、罰則がないのなら何も変わらないのではないか。
・議会報告会の開催は、とても良かった。議会の傍聴に行けない人も議員の生の声を聴けて良かった。
・意見交換会は議員に対することだけか？村への要望等も受け付けるのか。
・委員会を傍聴したが、質問の内容で議員の認識の低さを感じた。行政の監査機能、チェック機能を果たせているとは思えない。一つひとつの議案に対して、議員はもっと熟知するべき。
・他

みんなの広場

キルト・ぷらざの会
＝キルトを通して紡ぐ仲間＝

代表の古谷孝子さん、亀倉さん、羽田さん、樋口さん4名の方々からお集まりいただき、会の活動内容などを伺いました。

新型ウイルス感染拡大の中でも、コミュニティセンターを会場にして今年の展示会は、約120点の多彩な作品を展示し、キルト、手提げ、バックやクッションなど、手の込んだ作品の展示がありました。

会員は、多忙な生活の中1年、2年と時間をかけて作品を作ってます。

司会　初めに会の歴史や会員の構成をお聞かせください。

代表　本クラブは1992年に発足し30年経過しています。

会員　会員は、現在23名です。集まる度にお互い切磋琢磨し、知識と技術を磨き交友を深めています。活動の拠点を文化会館小ホールに構え、毎週金曜日午前9時30分からお昼を挟み、15時30分位まで活動をしています。作品の全部が手作りのため完成まで時間がかかる手縫いのキルトです。

今回の展示会は初日150名ほどの来場者でしたが、新型ウイルス感染症の影響で例年の約半分ほどの入場者となりました。

司会　キルトは、費用もかかると思いますが、皆さんは、どのように材料の調達をしてますか。

会員　各会員の希望する材料を集め、それを問屋に伝えて、費用の節約に努めています。なお、展示会の開催準備で用意する花や案内チラシ等は自前です。

司会　活動をするにあたり、何か希望とか、お困りごとはありますか。

会員　何と言っても一番は開催時の駐車場の問題です。次いで材料調達の費用でしょうか。

開催時には、展示会に無関係の方々の駐車で、駐車スペースが確保できないことです。行政の方々にお願いしたいことは、駐車場の入口に注意喚起の案内看板等設置していただけると助かります。併せて材料費の補助があればありがたいですが。

司会　費用負担軽減のため、折を見て行政に伝えたいと思います。新型ウイルス感染症拡大防止策のため予定された行事も先が見通せない状況ですが、今後とも活発な活動を楽しみにしています。

本日はご多忙の中、貴重なお話を伺うことができ、誠にありがとうございました。

閉会中の議員活動報告

総務文教常任委員会　視察・勉強会

社家文化について

6月21日

4月に制定した弥彦村議会基本条例の前文に、弥彦村は「彌彦神社の門前町として栄えた」とあります。このたび、総務文教常任委員会では、弥彦村の歴史を学ぶため、村内に存在する名所・旧跡などについて、全議員で勉強会を実施することといたしました。

総務文教常任委員長　板倉　恵一

●視察場所　ギャラリー余韻（旧鈴木家住宅）

●講師　彌彦神社旧社家
高橋　武之氏
ギャラリー余韻館長
鍋島　紘一氏

勉強会では、高橋氏、鍋島氏より講義いただき、鍋島氏の案内により旧鈴木家住宅を見学しました。

●概要

『社家』とは代々特定神社の奉祀を世襲してきた家の事。彌彦神社の場合は、大神様である天香山命に代々世襲してお仕えし、祭祀や社務を執り行って来た家の事です。彌彦神社の社家の数は、現存史料初見の鎌倉時代には75軒、時代の変遷があり江戸時代には24軒～25軒。明治4年（1871年）の太政官布告により世襲による社家制度は、廃止されました。

彌彦神社一ノ鳥居を正面に見て、神社境内に沿って左右に伸びている通りが「社家通り」と呼ばれています。名前の由来は、古来より明治45年の弥彦大火以前までは、この「社家通り」を挟んで彌彦神社に先祖代々奉祀する神官の家（社家）が建ち並んでいた事にちなんでいます。明治45年の弥彦大火以降、「社家通り」の神社側は「火除け地」とするため住宅を移転する事となり、現在は神社境内の一部となっています。

社家住宅の特徴について

社家住宅の特徴として、玄関が二つある造りが挙げられます。普段は柵などで閉じられていて、冠婚葬祭や家督相続（弥彦では「官位相続」といいます）など、その家の重要な儀式のときに使う『式台付表玄関』と日常生活の通用口として使う『通用玄関』があります。

また、しめ縄が飾られていることも特徴の一つです。玄関・神棚・床の間・土蔵などに1年を通して飾ってあり、毎年12月28日か30日に新しいものに取り替え、取り外した古いしめ縄は、大晦日に神社のお炊場に持参し焼きます。古事記では、天照大神（あまてらすおおみかみ）が天岩戸（あめのいわと）に二度とお隠れにならないように、しめ縄を張ったとされています。縄で結界をつくる事で神様が占める場所を表し、さらにそこに不浄なものが入らないように魔除けの役割もあるとされています。

旧鈴木家住宅の歴史について

・1802年現在の彌彦神社宮司官舎付近に鈴木嘉内宅として建築
・1878年明治天皇北陸御巡幸に際し、随行した明治政府の高官岩倉具視右大臣が宿泊
・1882年同宅の醤油蔵の二階を現在の私立明訓高校の前身である明訓校が仮校舎として発足
・1884年に出雲大社管長千家（せんげ）尊福（たかとみ）氏が宿泊
・1912年に弥彦大火の類焼をまぬがれ現在の場所に移築
・2016年に国土の歴史的景観に寄与しているものとして登録有形文化財に登録

この旧鈴木家住宅を保存するため2006年に鍋島紘一氏（講師）が購入し、その後管理されています。

弥彦社家文化保存会について

弥彦地域は、天保11年から明治45年までの70年間で3回の大火に見舞われ、古くからの資料が焼失したため、高橋武之氏（講師）は数名で令和2年に弥彦社家文化保存会を立ち上げ、現存する社家の方々と祭事等の情報交換や次世代に社家文化を継承するための『手引書』の作成にも取組まれています。

研修会の様子

一般質問
6月7日

古川七郎（ふるかわしちろう）議員

文化会館

文化会館は存続か新築か

村長＝文化会館は弥彦村に住む人のために新築

質問 文化会館は存続か新築か。人口8000人の村で文化会館が必要とは思わない。この先何千人か分からないが人口が減少するのに果たして必要か。

現文化会館は存続させるのか。存続するにはどのくらいの費用がかかるか。新築するにはどのくらいの費用と時間が必要になるか。

村長 現在の文化会館は存続させない。新しい場所に造る予定。人口が減少しているなら若い人が魅力を感じるような文化会館を造るべき。費用については村の財政はかつてないほど豊かな状態に戻っている。それを使ってやれないことはないので、ぜひやりたいと思う。

文化会館は行きやすい場所に造りたい。今東京の会社に発注してある。場所はまだ言えないが、村民を対象にした文化会館だけではなく、弥彦村に来る人も使えるようなものを考えてほしいと言っている。村が管理運営するのではなく、PFI方式とか、民間に全部委託するとか、将来的な維持管理も含めてベストなものを造ってほしいと言っている。50年後、100年後、弥彦村に住む人たちのために造るという発想でやっている。

総務部長 文化会館は年間2000万円の費用がかかっている。改修の費用については平成28年3月の調査で概算10億2000万円必要との結果が出ている。

新築については、9月までの3カ月間で予備調査を行う。4年度内に基本構想を策定し、そこでいったん概算の事業費を算出したい。以後、5年度に基本計画の策定、6年度に基本設計、実施計画、7、8年度施工、9年度に竣工という計画で進めたい。

要望 文化会館の新築は、村民の意見を聞いて進めてほしい。

脱炭素化社会の取り組みについて

質問 脱炭素化の取り組みについて、県内でも民間企業と協力して脱炭素化やエネルギーの地産地消を進める市町村がある。村でも公共施設等に太陽光発電を設置すべきと考える。村民、事業者と協力して行動を起こすべきだ。脱炭素化に資源、資金を投入すべきと考えるが村長の考えを伺う。

村長 詳細は担当課長が答弁する。

総務課長 今後の重点施策の再生可能エネルギーハイブリッド発電システムの導入は村民の意識の醸成を図るため、村のシンボルとして導入する。村でも村有地などに太陽光パネルを設置して発電する民間指導の事業計画がある。

脱炭素社会への挑戦は産業構造の改革、経済社会の発展にもつながる。環境だけでなく、新たな産業構造のためにも脱炭素化への投資は必要なものと考える。

長野県青木村のハイブリッド発電システム

一般質問
6月7日

砂防ダム

砂防ダムの管理は

村長＝振興局の答弁は土砂が重荷になり決壊しない

柏木文男（かしわぎ ふみお） 議員

質問 砂防工事は、山の斜面の土砂が崩れるのを防いだり、土砂災害から命や暮らしを守る工事である。

大雨や地震、山の斜面が崩れ土石流が発生すると、家屋が倒壊し人命や財産を奪う被害が発生する。

渓流の勾配が15度以上で危険性があり、家屋や公共施設に被害を生じるおそれのある渓流で、人や公共施設がない場合でも住宅等が新規に立地する可能性がある場所に流入する渓流を土石流危険渓流に指定する。

土石流危険渓流とは、土石流が発生するおそれがあると認められた川や沢のことである。

土石流は、土砂が、河川・渓流などを流れ、山腹・川底の石や土砂が長雨や集中豪雨などにより一気に下流へ押し流されて、一瞬の内に家屋や畑を壊滅させる。

土砂が下流に一気に流れないように防いでいるのが砂防ダムである。

弥彦山系に土砂災害から山林・農地、住宅を守るため砂防ダムがたくさん建設されている。

春先に麓地区の黒滝貯水池の上流にある蛇崩の砂防ダムを現場確認したら、砂防ダムは土砂で満杯状態であった。

ダムの高さが20～30m位で、ダムが崩壊したら下流に一気に土石流が家屋等に押し寄せ、甚大な被害が想定される。

弥彦山の村内にある砂防ダムの建設個所は何カ所あるのか。

村長 三条地域振興局の答弁は、土砂が重石になり決壊しないと言われた。

建設企業課長 弥彦村には貯水や河川の水量調整の目的として造られた砂防ダムはなく、砂防堰堤について回答する。

弥彦村の砂防堰堤は10河川に合計17基が設置され、古いものは昭和34年に建設されている。

質問 振興局が管理しているが、弥彦村との連携は取れているか。

建設企業課長 堤防堰堤以外でも事案発生があれば、振興局治水課と連絡を取り合っている。

質問 土石流危険渓流の河川は新潟県・弥彦村の看板表示になっている。管理はどこが行うのか。

建設企業課長 土石流危険渓流、砂防指定に関係なく普通河川であれば弥彦村の管理、1・2級河川であれば新潟県の管理である。

蛇崩ダム　土砂で満杯

質問 砂防指定地の看板が経年劣化して、指定地が確認できない状態である。振興局に連絡して、新しい看板設置をお願いしたい。

建設企業課長 新しい看板の設置を要望した。劣化状況等を踏まえ順次更新すると回答があった。

質問 振興局と弥彦村で1年に最低1回は共同で現地確認をしてはどうか。

建設企業課長 振興局と相談を行い、前向きに対応したい。

砂防指定の前段が消えて不明

一般質問 6月7日

渡邊富之（わたなべとみゆき）議員

防災

ハザードマップ改訂の進捗状況は

村長＝8月中旬に完成予定

質問 過去のハザードマップは地区別に8区分と、村全体の広域マップが作成されており、地形図、想定災害内容が色分けされている上、避難経路の指示に至るまで詳細に記述されている。村民の生命と財産を守るには、的確で迅速な避難行動が不可欠である。そこで、次の質問をする。

①ハザードマップ改訂の進捗状況と完成時期、配布の計画は。

②現状内容に対する情報の変更は。

③大河津分水堤防が破堤した場合、弥彦村への到達時間の想定は。

④東電柏崎・刈羽原発は世界最大規模の設備である。事故が発生した場合の避難計画は。長野県青木村と山形県飯豊町と災害協定が締結されている。どのように避難するのか。

⑤訓練計画はあるか。

村長 3年前の台風19号で、長野県の千曲川が破堤した時、大河津分水まで到達に時間がかかるため、その間に避難行動がとれた。しかし、大河津分水の堤防まで状況を見に行った村民がいた。危険なので絶対にやめてほしい。

詳細は担当課長が答弁する。

防災課長 ①ハザードマップの改訂は、国の社会資本整備総合交付金の対象事業として、補正予算を計上し、進めている。完成時期は、県が3月に矢川洪水浸水想定区域図を改訂したことから、6月にデータが提供されるため、その後の作業時間を考慮すると、8月中旬を想定している。配布時期は8月25日号の広報と一緒に全戸配布を予定している。

②内容変更は、土砂災害警戒情報の警戒レベルの基準変更と信濃川水系矢川洪水浸水想定区域図変更に準拠することになる。

また、信濃川河川事務所の河川ライブカメラ及び気象庁のキキクルにアクセスできるQRコードを追加する。

③大河津分水が破堤した場合、弥彦村には最短1時間で到達すると想定している。

④青木村からはバスによる村民の輸送受け入れを、飯豊町からは避難施設を提供いただく。避難計画の詳細は、今後詰めていく。

また、避難ルート確保のため、国道289号線の延伸を国・県に引き続き働きかけていく。

⑤村民の避難訓練の実施は、計画的に行いたいと考えている。

要望 訓練計画は単なる計画ではなく、必ず実施をお願いする。

一般質問 6月7日

空き家等対策

空き家の状況、各種助成の活用実績、対策は

村長＝村ではさまざまな空き家対策を行っている

丸山（まるやま） 浩（ひろし） 議員

質問 近年、人口減少や既存住宅・建築物の老朽化、社会情勢や産業構造の変化により、居住などの利用がされていない建築物や工作物（空き家）、その敷地が増加している。適切な管理がされておらず、安全性の低下や公衆衛生の悪化、景観の阻害等の問題を引き起こし、地域住民や通行人・車両への危害等が懸念されている。

村では、平成27年5月に施行された「空家等対策の推進に関する特別措置法」や「弥彦村空き家等対策計画」に基づき、空き家活用バンクや各種助成の活用、県や県宅地建物取引協会などの関係機関と連携して空き家対策に取り組むとしている。

また、平成30年度に各集落区長、町内会長の協力により実施した「空き家等実態調査」によると、空き家は、153戸で、そのうち「目立った汚損のないもの」及び「小規模な修繕により利活用可能」は、122戸（79・8％）、「大規模な修繕が必要」、「利活用は著しく困難」及び「倒壊の可能性あり」は、31戸（20・2％）であった。

空き家の現在の状況、空き家活用バンクや各種助成の実績、その他村が行っている空き家対策は。

村長 村ではさまざまな空き家対策を行っているが、効果が上がっていない。

建設企業課長 空き家活用バンクは現在、空き家情報9件登録のうち、6件が契約済みで、3件が賃貸等を募集中。空き家住宅リフォーム助成事業は、平成30年度に1件の活用実績。

現在、村が行っている空き家対策は、空き家活用バンク、空き家住宅リフォーム助成事業、連携協定を締結している新潟県司法書士会、新潟県宅地建物取引業協会、弥彦村建設業協同組合、弥彦村建築業組合、弥彦村シルバー人材センターの無料相談窓口を開設し、空き家に関する困り事など各種専門的な相談に応じている。

なお、今年度は国の補助事業、空き家対策総合支援事業を活用し、未相続で倒壊のおそれのある空き家1件の解体に向けて調査を進めている。

要望 弥彦に移住してお店を開業したい。空き家を活用して福祉活動をやりたい。地域の方々が空き家を借りて改修をして、地域の活性化に向けた活動の拠点として活用したい。民間の企業が社員のために空き家を借りて改修をしたい等、さまざまな空き家の活用方法がある。

これからも人口減少や少子高齢化に伴い、空き家が増加していく可能性が高い。助成の内容や対象を拡充し、さらなる活用をお願いしたい。

一般質問
6月7日

板倉恵一（いたくらけいいち） 議員

観光と歴史

弥彦村は、観光をどのように活性化させ歴史を後世に残すべきと考えるか

村長＝弥彦の観光を産業として育成していく時期に来たと思っている

質問 弥彦村議会基本条例の前段に、「弥彦村は、越後一の宮彌彦神社の門前町として、北国街道の宿場町として栄え、独自の歴史文化に加え伝統が育まれている」と明記した。改めて村内を見渡したとき、二千数百年の歴史を持つ彌彦神社の存在感は本当に大きいと思う。弥彦村は歴史でお客様を呼ぶのか、それとも佐渡弥彦米山国定公園か、弥彦公園のもみじ谷の紅葉でお客様を誘うのかと考えたとき、全てで考えるべきと思う。ならば、観光プラス現存する隠れた史跡、名所の再発見に取り組むべきと考える。村として観光をどのように活性化させ、歴史を後世に残すべきと考えるか。遠出をせず安い料金で近い場所に短時間だけ遊びに行く「安近短」弥彦にも、近隣の方を含めて多くの方が集まる。おもてなし広場前の元駐車場には、若い男女やお子さんを連れた家族がテーブルを囲んでにぎわっている。それに合わせて、公園内を散策する人、ジョギングする人などを、多く見かけるようになった。そこで伺う。新潟市西蒲区にある上堰潟は、「一周すると2kmです」と看板が出ている。ジョギングをしたり、61種類の野鳥や園内の花を眺めながらの散策を楽しむ人が多くいる。弥彦でも、駅から歩き始めて参宮通りまで何km、そこから神社に行き、参拝をして公園内を通って駅に戻って何kmと表示することで、散策の距離が測れると思う。商店の前を通り、新しい店の発見があるかもしれない。要は、いかに来村者から飽きずに弥彦の中を散策してもらうかである。大きな看板にもQRコードが付き、区間の距離が書かれている。加えて、駐車場内や要所要所にも多くのQRコード付きの看板ができ、おおよその時間がつかめる。このQRコードを有効に使って、「スイーツ」「史跡」「散歩」コースなど、興味のあるものを選択してもらうことはどうか。スマホを持っている人にはとても便利である。持っていない人には、看板や四つ角ごとに行き先を表示することで、身近に弥彦を感じてもらえると考えるがどうか。

新たなものを造るのも良いが、今あるものを発掘する、再発見する、今の時代これも大切なことと思うが。

村長 弥彦に人が来ることは、ほぼその要件について達成したと思う。弥彦の観光を産業として育成していく時期に来たと思っている。私は観光に産業はないと思う。産業は、それによって雇用を生み、税収を納め、発展あるのが産業である。今の弥彦は、旅館・商店はほとんどが生業である。これを産業として確立するために、行政として何をやるべきかと思っている。

林教育長 村史講座の意義を、弥彦の人が知って、彌彦神社を目的に来られた人に、〇〇もありますよと、一人ひとりがPRすることで、大いなる宣伝マンになる。ネットも大事だけれど、地域の方々のパワーが大事と思う。

まち歩きマップ

一般質問 6月7日

枝豆事業

枝豆加工施設と新会社設立の進展は

村長＝人口ゼロの集落阻止のためこれをやるしかない

本多隆峰（ほんだたかね） 議員

質問 枝豆加工施設の建設地は選考中。弥彦村主体で新会社を設立し、販路の拡大、輸出事業も手掛けたいとのことであった。

その後の進展は。

村長 将来の弥彦村農村部の人口減少対策として、儲かる農業によって、農業の活性化を図り、人口減少をくい止めるため、枝豆事業にたどり着いた。

枝豆共同選果場は、公共事業としてできたが、新会社は経済行為そのもので、民間企業としてやる場合、非常に難しい状況が想定される。さまざまなリスクを検討し、新会社設立をやり遂げたい。

農業振興課長 ㈱ニチレイ・ロジスティクスエンジニアリングとアドバイザー契約を結び、建設地の選定、建物、設備等順次行っていく計画である。建設地として、井田の直売所予定地など2カ所を調査している。

7月中には新会社の登記を完了したい。

出資金300万円を予定し、施設は、初めから大規模な加工施設を建設するのではなく、数社とのOEM※契約を結び製品販売を開始する計画である。

今後、加工施設建設に向け補助事業申請を行う計画で、弥彦村が100％出資の会社では、万が一要件を満たさない可能性もある。

その際は要件に沿う形で、村外から出資を求めていくことになる。

質問 枝豆共同選果場の利用状況と今後の見通しは。

また、個人農家においては採算性が取れないとの指摘もあるが。

農業振興課長 今年度のもぎ枝豆の栽培予定面積は37・14haで、選果場利用面積は26・74haで、利用率72％の予定である。

また、利用料金は、未選別の枝豆は1kg当たり140円、粗選別のものは1kg当たり100円とした。

採算性については、選別前の枝豆の品質や状態による製品歩留まり、販売単価が重要な要素になる。

本来、枝豆共同選果場は、生産者の生産性向上に資すること、生産規模の拡大のため環境を整えることにある。

共同選果場の整備と枝豆専用コンバインの導入により、村内枝豆栽培面積は1.5倍に拡大する見通しである。

質問 枝豆関連事業では、多額の税金が投入されてきた。予算の配分の公平性について他業種の方々や村民からの批判について村長の考えを伺う。

村長 予算の配分の公平性は本当に難しい。最初から気にしてきた。当初は、他を削ってでもやることもあったが、今回は、競輪事業、ふるさと納税など余裕ができた中、他を犠牲にしてやるのではないから、理解していただきたい。

枝豆専用コンバイン

※OEM契約とは、自社ブランド製品の製造を他社に委託する契約。

一般質問 6月7日

那須裕美子（なすゆみこ）議員

HPVワクチン

接種を逃した世代へのキャッチアップは

村長＝令和4年9月頃個別に案内を送付

質問 昨年6月議会一般質問において、子宮頸がんワクチンの積極的な勧奨の差し控えから、各自治体に委ねられたリーフレット配布実施の有無や、令和元年度に3名だった接種者が令和2年度には何名が接種をしたかを質問したところ、「リーフレットに関しては、教育課と連携して、小・中学校長に内容確認と趣旨を理解していただいた上で、令和3年4月に小6～中3の女子生徒と保護者に向けて配布した」と伺った。一方で、「残念ながら令和2年度の接種対象者209名に対して、接種者はゼロ」との答弁だった。当事者意識を持つことの重要性を感じ、大切な命を守るため、知識と情報提供の充実をお願いし、一般質問を終えた。

そこで、今回は、①その後、知識と情報提供の検討が行われたか。②令和3年度の接種者数は。③厚労省は、積極的勧奨を控えていた期間に接種機会を逃してしまった平成9年度生まれ～平成17年度生まれの女性に救済措置として接種の機会を提供するキャッチアップ接種を令和4年4月～令和7年3月末までの3年間、HPVワクチンを公費で接種できるとしたが、弥彦村での対応は。

村長 担当課長が答弁を行う。

健康推進課長 ①国はHPVワクチン接種の積極的勧奨を令和4年4月から再開を決定した。今後、コロナウイルスワクチン接種の状況を見ながらHPVワクチン対象者に令和4年7月頃、個別に案内や資料等を送付し、ホームページにて情報提供をしていく。

②令和3年度の接種者は3名で、前年度より増加している。

③3回目のコロナウイルスワクチン接種の状況を見ながら、キャッチアップ接種対象者には、令和4年9月頃、個別に案内や資料等を送付していく。なお、キャッチアップ接種対象者で、定期接種の対象年齢を過ぎて任意接種を受けた方の対応については任意接種の費用を全額助成する。

ヒトパピローマウイルスによる感染は、女性だけでなく、男性では中咽頭がん、陰茎がん、肛門がん、尖圭コンジローマ等の原因になるとも言われている。国は、令和2年12月、男性への4価HPVワクチンの接種を認証し、現在9歳以上の男性が接種可能だが、接種を希望される場合は全額自己負担になる。今後、国の動向を注視しながら、県や医師会と相談し、男性の接種希望者に対する接種体制や全額公費助成の実施に向けて検討している。

要望 私自身、勉強会に参加するまでは当事者意識を持てなかった一人。コロナウイルスワクチン接種のこともあり、心配も重なる。リーフレットや資料等の配布だけでなく、正しい知識を学ぶ機会も検討してほしい。

健康推進課長 教育課と相談の上、検討したい。

HPVワクチンキャッチアップ接種リーフレット

総括質疑
6月13日

地域おこし協力隊

板倉議員　村長は、昨年「地域おこし協力隊の雇用はもうしない」と発言しているが。
　芸妓文化は独特な文化なので隊員は応募にあたって、当然勉強してくると思われるが、村長の芸妓文化に対する思いを聞きたい。

村長　通常の地域おこし協力隊については、必要ないので「今後考えておりません」と答えた。4月頃、高橋産業部長から「今、芸妓さんの一番若い方でも40歳代で若い人がほとんどいない。この継承を何とか考えたいんですが、全国を見ると地域おこし協力隊でうまくいってるケースがあるので、やっていいですか」と話があった。
　今までの地域おこし協力隊と違う世界なので、可能ならば良い。弥彦の旅館に新年会、忘年会で芸妓さんがいるのは、一つの売りになる。踊り、話法、太鼓、唄もみんなできる。全国的に見ても、神社を中心とした観光はマッチすると思う。できる限り行政として支援したい。

板倉議員　弥彦は、彌彦神社の門前町であり芸妓文化もある。今、新潟県内で芸妓さんの数は、新潟市が一番で次に弥彦と思うが、協力隊員の任務は、芸妓と一緒に踊りの他、弥彦観光協会で観光誘客などの業務に就きながら弥彦について勉強を行い、任務終了後は芸妓として活動予定のようだが、新潟市の芸妓は、株式会社として組織化した。そこまでしなくて良いが、協力隊で来てもらう以上、芸妓文化を育てる手伝いをしたらどうか。

村長　柳都の街、新潟市の芸妓文化の保存は100%逆立ちしても弥彦村はできない。行政はいろんな文化財保護の支援として、年間70万円支出している。これは踊り、三味線を習う時、東京から先生を呼んで支払う謝礼を、村が肩代わりした。それ以上行政はできない。だが、弥彦村は、中央の団体トップの来村が多いので、おもてなしの一つになる。

産業部長　単なる芸妓の数を増やすことではない。地域おこし協力隊員は、芸妓の踊り。楽器を覚える。練習の時間以外は、弥彦の観光・文化について勉強し、それをPRする。そこでお座敷の仕事があったら座敷にも上がってもらう内容で募集している。若い人に文化を引き継ぐきっかけと、文化の継承ができる募集と思う。

板倉議員　芸妓文化の伝承が今回のポイントと思う。古町芸妓は、新潟市が誇るブランドで、存続に向けた支援体制の強化、新たな拠点整備などの協力を各商工会議所から新潟市に対して要望書が出ている。弥彦村でもこの活動を進めるに当たり、商工会、観光協会それに旅館組合などは大切なパートナーだと思う。どのような連携を取るのか。

産業部長　最初から重い内容で募集をかけても難しい。現在、観光協会と芸妓協同組合それと、村で受け入れ態勢を整えてる。採用後は、旅館組合、商工会にも声を掛け、受け入れ態勢を整え、徐々に進める。

タブレット配備

板倉議員　昨年、議員にタブレット配備の申し入れしたが、先ず、デジタル化が先であると言った。今回、農業委員にタブレットを配備する決断した理由を聞きたい。

村長　村も今年4月からデジタル行政推進課を設けた。否応なく、デジタル化に向けて全村で対応するため、要望のあったタブレットについても、応えていく判断をした。

板倉議員　農業委員がタブレットを持つことは利用価値があると判断したのか。

村長　農業委員の活用方法は承知してないが、社会全体がデジタル化に向う中、その方向で取り組んでいかざるを得ない。

板倉議員　タブレットの利用価値はあると村長は判断をしたが、職員のタブレット体制はとらないのか。

村長　職員は個人でタブレットを持っている。議員も、基本的には自分で購入してもらいたい。

板倉議員　議員が個人的にタブレットを持つことは良いと言うが、それを議場の中に持ち込むと体制的にもいろいろと出てくると思う。

村長　今まではそういう議論は全くなかった。これから事務局と検討したい。

5月臨時会・6月定例会　議決結果一覧

区分		議案	採決結果	渡邊	古川	那須	丸山	板倉	柏木	小熊	本多	安達
5月臨時	補正	令和４年度　弥彦村一般会計補正予算（２号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	－
6月定例会	報告	令和３年度　弥彦村一般会計予算繰越明許費繰越計算書	報	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	承認	専決処分の報告について　弥彦村村税条例の一部を改正する条例	認	○	○	○	○	○	○	○	○	－
		専決処分の報告について　弥彦村国民健康保険税条例の一部を改正する条例	認	○	○	○	○	○	○	○	○	－
		専決処分の報告について　令和３年度弥彦村一般会計補正予算（第11号）	認	○	○	○	○	○	○	○	○	－
		専決処分の報告について　令和３年度弥彦村介護保険特別会計補正予算（第３号）	認	○	○	○	○	○	○	○	○	－
		専決処分の報告について　令和３年度弥彦村競輪事業特別会計補正予算（第５号）	認	○	○	○	○	○	○	○	○	－
	条例	弥彦村議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	可	○	○	○	○	○	○	○	○	－
	補正	令和４年度 弥彦村一般会計補正予算（第３号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	－
		令和４年度 弥彦村一般会計補正予算（第４号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	－
	人事	弥彦村固定資産評価審査委員の選任について	同	○	○	○	○	○	○	○	○	－
		人権擁護委員候補者の推薦について	同	○	○	○	○	○	○	○	○	－
	その他	弥彦競輪場競走路改修工事請負契約の締結について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	－
		弥彦村図書館建設工事請負契約の締結について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	－
		三条市、燕市、加茂市、田上町及び弥彦村並びに新潟県三条・燕総合グラウンド施設組合における公の施設の相互利用に関する協定の一部変更について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	－

採決結果の表記：認＝承認　可＝可決　報＝報告　同＝同意　欠＝欠席
議員個々の賛否：○＝賛成　×＝反対
※安達議長は議事進行を行うため、採決に加わりません。

あとがき

新型ウイルス感染症の影響で巣ごもり需要の競馬、ボート、競輪、いわゆる公営ギャンブルの売上げが全国的に伸びています。

本村においても競輪収益等で自主財源が増えたため、図書館建設、枝豆選果場の建設につづき、枝豆急速冷凍施設の建築、文化会館の新築などが計画されようとしています。

新型ウイルス感染症の終息も見られない昨今、ガソリンなど物価高騰がつづき、それに異常気象と不安な要素もぬぐいきれない状況ですが、弥彦燈籠まつりも再開され、明るく住みよい弥彦村をつくるため皆さんと共に歩んでいきたいと思います。

議会だより編集委員会は、広報広聴調査会と名称が変わりましたが、村民の皆さんに議会の内容がわかりやすくお伝えできるよう鋭意努力してまいります。

今後も「議会だより」をご愛読くださいますようお願いいたします。

渡邊　富之

発行責任者　安達　丈夫
広報広聴調査会　板倉　恵一　那須裕美子
柏木　文男　渡邊　富之
印刷所　弥彦村　イナバ印刷